川越市国民健康保険赤字解消・削減計画の見直しについて

- 経緯
- 計画期間 (H30~R5) 6年間の半分が経過
- ・「データヘルス計画」の進展、一部見直し
- 計画の構成
- ①国通知様式(1頁、主に赤字削減予定額をまとめたもの)
- ②市の計画書(全9頁、削減対策等を記載)
- ③進行管理表 (進捗状況の確認、赤字削減額算定用)

今回の見直し対象

見直しについて

②市の計画書

P6 (1)「健康経営」及び医療費適正化対策

令和3年度の施策に、「②-4診療情報提供事業の実施」を追加

P8 (3) 収納率向上対策

施策②「川越市納税呼びかけセンターを活用した納付勧奨」を、

令和3年度から「自動電話催告システムを活用した納付勧奨」に改める。

施策⑤「新たな納付手法の導入」

令和2年度から、取組み内容を見直し

③進行管理表

P1, P2 (1)「健康経営」及び医療費適正化対策

指標、目標値の追加

P3 (3) 収納率向上対策

施策等の見直し

その他

(3) 収納率向上対策に係る赤字削減額の算定について

これまで検討していた、(3) 各施策からの赤字削減額算定が困難なことから、収納率の増減率及び調定額から、赤字削減額を求めることとします。税率改定がある場合には、改定による効果額を除いた調定額から、赤字削減額を求めます。

国保調定額(税率改定による増加分を除く) × 収納率増減率 = 赤字削減額

- ・収納率変動率がマイナスの場合、赤字削減額もマイナスとなります。
- ・令和2年度決算の進行管理から適用します。